（第5回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　8年　1月　7日
契約業者名	（株）柿崎工務所
契約業者の住所	山形県新庄市若葉町５－５
工事の名称	新庄管内橋梁補修工事
工事場所	山形県最上郡舟形町大字長沢字長尾前　地内
工事種別	橋梁補修工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	橋梁付属物工　一式 安全費　一式
工期　(自)	令和　6年１０月１５日
工期　(至)	令和　8年　2月２７日
変更前の契約金額	２０３，５００，０００円（税込み）
変更金額	＋　１５，９５０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２１９，４５０，０００円（税込み）
変更理由	・現地調査の結果、支承周辺における補修の際、既設部材が支障となるため、一時撤去作業を増工する。 ・現地確認の結果、既設塗膜に鉛の含有が確認されたため、保護工を増工する。